あきしま一であい・ふれあい・学びあい一

編集•発行 昭島市公民館 昭島市つつじが丘3-7-7 042-544-1407·546-1711(代表)(火曜日休館)

2015.10.1号 (偶数月1日発行)

No.170

《演奏•演芸》

《风关》风云》			
部門名	開催日	時 間	会 場
芸 能 祭	10月11日(日)	午前11:00~午後4:00	
芸能祭(フラダンス)	10月12日(祝)	午後0:20~4:40	K O
音 楽 祭	10月18日(日)	午後1:30~4:00	\sim T
邦楽のしらべ	10月24日(土)	午後0:30~4:30	(昭島市民会館)
歌 謡 祭	10月25日(日)	午前9:30~午後4:30	市直
合 唱 祭	10月31日(土)	午後0:30~4:30	民まし
ショータイム	11月 1日(日)	正午~午後4:30	館ル
民謡のつどい	11月 3日(祝)	午前10:00~午後4:30	
うたごえ	10月18日(日)	午後2:00~4:00	
音 楽 祭	10月31日(土)	午後1:00~4:00	公民館
朗読のつどい	11月 1日(日)	午後1:30~4:00	小ホール
大正琴のしらべ	11月 3日(祝)	午後1:30~4:00	
人形劇の集い	10月18日(日)	①午前11:00②午後1:30	集会室
八形別の果い	10月25日(日)	午後2:00~3:00	公民館小ホール

《展示会・対局等》 特に表記のないものは午前9:30~午後5:00です。

岩	祁門名	3	開催日	会場(公民館内)	
手	工芸	展	10月10日(土)~12日(祝) 10日のみ午後1:00~5:00	第2・3会議室 他	
華		展	10月11日(日)・12日(祝)	公民館小ホール	
短	歌	展	10月11日(日)・12日(祝)	展示室・1階廊下	
俳	句	展	10月17日(土)・18日(日)	展示室・1階廊下	
平	平 和 展	和 展 10月23日	10月23日(金)~25日(日)	展示室・1階廊下	
1	111	1100	10月24日(土)午前10:30~午後4:00	公民館小ホール	
盆	栽	展	10月24日(土)・25日(日)	美術工芸室	
山	野草	展	10月24日(土)・25日(日)	実習室	
陶	芸	展	10月24日(土)・25日(日)	学習会議室 他	
莁	菊花展	ī 花 展	花 展	10月26日(月)~11月3日(祝)	KOTORIホール(昭島市
AJ				午前9:30~午後4:00	民会館)・公民館 前庭
美	術	展	10月30日(金)~11月3日(祝)	第2・3会議室 他	
書	道	展	10月31日(土)~11月3日(祝)	展示室・1階廊下 他	
写	真	展	11月 1日(日)~11月3日(祝)	集会室	
科	学	展	11月 1日(日)~11月3日(祝)	実習室	
将	棋大	会	10月11日(日)	学習会議室 他	
囲	碁 大	会	10月18日(日)	学習会議室 他	
茶		会	10月25日(日)午前10:00~午後3:00	集会室 他	

期間:10月9日(金)~11月3日(祝) 場所: KOTORIホール (昭島市民会館)·公民館

市内で文化活動を行っているグ ループや団体の日頃の活動の成果を 発表する場として、また、市民相互の 交流を図る機会として、今年も市民文 化祭を開催します。

お誘い合わせのうえぜひご来場く ださい。









- 10月9日(金)の 午後6時から
- 公民館 小ホール
- ◆参加費 700円
- ◆申込 10月2日(金)までに 公民館へ。



4

マンガ執筆に必要な技術を学びます。 マンガ家になりたい人、興味のある人、 集まれ!

> 様々な事業を開催しています。 学習文化活動の場として、

公民

2館では、

市民

の皆さん

0

て学ばれ、

百人一首

古典の入門とし

会場

民館

年間

度

振前

り半

返の

した事業を一部振り返ってみま

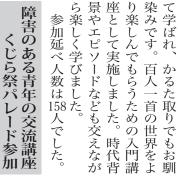
そこで、今年度の前半に開催

23 時 日 ₇ 7月2日・9 (各木曜日) 9日・616

10日

歴史文化セミナー 首を味わう

めの活動の場として、公民官で社会の中で豊かに生きていくた 障害のある青年たちが地域 É





加し、これまでのよさこいソー民くじら祭では、パレードに参 発揮し、一 ラン踊りの練習の成果を十分に を開設しています 露しました。 は 8月2日に開催された昭 「障害のある青年 丸となって踊りを披 の交流講座 島

11月8日・29日、12月6日・13日(いずれも日曜 ★日時 日/全4回)の午後2時~4時

公民館 学習会議室 ★場所

★対象 市内在住・在勤・在学の小学5年生~20歳代の方

戸城イチロ(とじょういちろ)さん(漫画家) ★講師

24人(多数抽選) ★定員

★参加費 無料

★持ち物 定規、鉛筆・消しゴム・細めの黒サインペンなど の筆記用具一式

10月2日から23日までに公民館2544-1407へ。 ★申込



講師プロフィール

戸城イチロ(マンガ家) 漫画家アシスタ ントを3年経験した後、独立。現在は学 習・実用マンガ、宣伝・広告マンガ、チラシ 用マンガ等さまざまなジャンルのマンガ制 作を幅広く行い、マンガ教室での講師業 も行っている。(トキワ荘プロジェクトOB)

自主市民講座 暮らしに役立つ環境講座

~再生エネルギー・下水の再利用・ 自然災害・食の安全について~

私たちを取り巻く身近な問題を考えます。

- 11月28日、12月5日・12日・19日(いずれも 土曜日/全4回)の午後2時~4時
- 公民館 学習会議室 ●場所
- ●対象 市内在住・在勤・在学の方
- 中岡章さん(法政大学講師)ほか ●講師
- ●定員 40人(申込順)
- ●参加費 無料
- ●企画・運営 環境6期昭島(市民大学修了グループ)
- 11月2日から公民館2544-1407へ。

対場象所 定員 持ち物 参加費 は携帯音楽プレー 生と家族 手作りでスピーカーを組み立 部内容を変更する場合 時 フォスター電機株式会社 15 組 公民館 市内在住 12 月 11月18日から公民館 $\frac{4}{0}$ 無 スマー 26 日 料 (申込順 小ホール 土 ホ フォンまた の午前 小学

うれしいことです。 ことに中学時代の恩師もお元 け合える友人がいることは、 ありますが、お互いに声をか それぞれ年齢を重ねて病歴も 気で、近くに同級生も多く年 釣りを楽しみました。幸運な 年間この地で暮らしてきまし に数回は会う機会があります。 虫が捕れ、多摩川で泳ぎや魚 いところで、近くではカブト た。少年期は、 昭島で生まれ育ち73 畑や桑畑が多

公民館が出来た の前身、「青年学 の生涯学習教育 ♡」の仲間たちと話 いいなあ」と今 私が青年期のこ 「昭島市にも

とがわかり感激したところで された資料が残されているこ 在の公民館にその当時の作成 たりしていましたが、現

し合ったり文集などを作

に取り組んでいます。 全・安心のまちづくりを目指 防災訓練をみなさんとご一緒 して、今期から参加していま して、3・11後の防災計画や す。自治会の役員として、安 の公民館運営審議会委員と 今、私は、自治会連合会推

> 努力したいと思います。 ら公民館運動の発展のために 社会教育の歴史等を学びなが 様々な活動を行っています。 私も公民館活動のあり方や 記む中心に、みなさんが 昭島市では、公民館や他の

審議も行われ、全国各地から める様々な動きがあり、国会 では憲法9条に関連する法案 戦後70年の今年、平和を求 声が上がっています。 横田基地にオス

の大切さを強調 プレイ機の配備 人たちが平和だ」と多くの 計画があるこ しています。 けは絶対だめ とを知り心配 今年「戦争だ

ものであることの大切さ」を 民生活がいつも平和で安全な たちがいること。そして「市 さ より深く感じるこの頃です。 つまでも声をかけ合える友人 私の世代と同じように、い 私も同じ思いです。 れていました。

公民館運営審議会委員 \Box

公民館 運 活動 動営報審告議

おりです。 7月と8月の主な内容は次のと 夜間に公民館で開催しています。 公民館運営審議会は毎月1 口

7月10日

ますが、出席している担当委員 各市の公民館の課題などについ 称「都公連」)委員部会では、 より報告がありました。 て定例会を開催し話し合ってい 東京都公民館連絡協議会(通

見交換をしました。 について委員と館長、 その前段階として公民館の課題 を公運審に提出していますが、 が配付され説明がありました。 する講座等事業についてチラシ また、毎期公民館長より諮問 事務局からは、8月以降実施 職員と意

▼8月7日 (金)

了した講座等事業について報告 主催)の説明があったほか、終 信越静公民館研究大会(都公連 民文化会館で開催される関東甲 書が配付されました。 事務局より11月14日、小平市

について協議しました。 幹事として実施するため、 育関係委員研修会は、公運審が また、今年度の昭島市社会教

> 公民館利用者連絡会 けいじばん

総会の次第などについて話し合 覚室で行ないます。 いました。総会は10月4日 (日) の午後2時~公民館視聴 (以下「公利連」という)の

*自主市民講座を開きます

ことを提案しました。 事業の自主市民講座を開催する それは、公民館が積極的に世 なお、この世話人会で公民館

図られていません。 化されそれぞれの連携や交流が 用され市民の交流の空間です。 を願ってのことです。 代間の交流のひろばになること 現在の公共施設は目的別に特 公民館は、あらゆる世代に利

られています。 で公利連が公民館の役割を考え 支援の広がりもあります。そこ ボランティアなど世代を超えた る高齢者や子育てサポーターの て支援する仕組みづくりが求め ち)について、世代の枠を超え る機会を創ろうと言うものです。 そこで、いま、子育て(子育 例えば、お孫さんの世話をす

*公利連総 7

会につい

まつり」の取り組みの連携を図

この自主市民講座と「公民

「公民館まつり」

の世話人会 7日 (月) 去る9月

利用者連絡 で、公民館 願いいたします。 ります。公民館まつりは2月13 り、世代間の交流の機会をつく ています。ご参加、ご協力方お 日 (土)・14日 (日) を予定し

代表・山

﨑

一民館だよりは次の場所

あります。また、市ホー 東部出張所、各市立会館など 報を提供し、広く市民のみな らもご覧いただけます。 主な市の公共施設にも置いて 市役所2階行政資料コーナー 発行しています。たよりは自 さんに公民館を知っていただ 館の事業や利用方法などの情 ページ「市民会館公民館」 治会を通じて配布されるほか こうと年6回偶数月の1日に 公民館だより」は、 公民

を発行しています。希望する ◎デイジー版を発行しています 方は公民館までご連絡くださ により、音訳版(デイジー) 「音訳の会ひばり」のご協力

KOTORIホール (昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日 (抽選日) 等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み	
小ホール	平成28年 3月分	10/1~10	10/11	10/11~20	10/24	予約システムでの申込み、 変更、取消しは、利用日	
	平成28年 4月分	11/1~10	11/11	11/11~20	11/21		
小ホール	平成28年 1月分	10/1~10	10/11	10/11~20	10/24	の7日前まで。その後は	
以 外	平成28年 2月分	11/1~10	11/11	11/11~20	11/21	窓口で。	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分		
午 前	午前9時~正午	
午後1	午後1時~4時	
午後2	午後4時~7時	
夜 間	午後7時~10時	

抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。

- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。 (確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)
- ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。10月、11月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限ります(単独での使用はできません)。

▼KOTORIホール(昭島市民会館)

利用月	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成28年10月	平成27年10月1日(木)
平成28年11月	平成27年11月1日(日)

- ◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、 火曜日を除く午前9時~午後5時に事務室 窓口で行います(電話・システムでの予 約はできません)。
- ※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。
- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。 (発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業 (発表会)
- ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
- ◆利用回数 1団体年1回
- ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで (休館日を除く) の午前9時から午後5時の間 ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。